

令和5年度第2回長南町地域公共交通活性化協議会会議録

日 時：令和5年12月15日（金） 13：30～
場 所：役場庁舎2F第1会議室
出席者：佐久間会長、深山委員、田中委員、大木委員、板倉委員、西野委員、
梅田委員、荒井委員、野口委員、長谷委員、三十尾委員
小松委員（代理）千葉県総合企画部交通計画課企画調整班 成松様
金野委員（代理）茂原警察署交通課 係長 堀井様
計 13名

欠席者：成田委員、鈴木委員、高橋委員

事務局：河野課長、山本補佐、佐久間、大村

1. 開 会

山本補佐：それでは定刻となりましたので、只今より令和5年度第2回長南町地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

本日は、公私とも大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます、企画財政課の山本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず、配布資料の確認をさせていただきます。

①次第

②委員名簿

③座席表

④協議会 資料一式（左側をホチキス止め）

⑤このほか、長南町地域公共交通計画をご用意いただければと存じます。不足等ございませんでしょうか。

はじめに、欠席者をご報告いたします。

成田委員、高橋委員から欠席の連絡を受けておりますのでよろしく願いいたします。

続いて、代理の出席者をご紹介します。

千葉県総合企画部交通計画課企画調整班長の小松委員の代理として、成松（なりまつ）様、茂原警察署交通課長の金野（このの）委員の代理として、堀井（ほりい）様にご出席いただいております。

また、本日の会議につきましては、協議会設置要綱第8条第2項の規定により、出席者が委員の過半数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。
それでは、次第に沿って進めてまいります。

2. 会長あいさつ

山本補佐：続きまして会長よりご挨拶を申し上げます。
佐久間会長をお願いします。

佐久間会長：本日はご多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
さて本日の議題は、長南町地域公共交通計画の目標達成のための施策について、及び地域公共交通確保維持改善事業の事業評価についてとなっております。
委員の皆様方にはそれぞれの立場から忌憚のないご意見をお願いしてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほど宜しくお願い致します。甚だ整いませんが、挨拶とさせていただきます。

3. 議題（1）長南町地域公共交通計画の目標達成のための施策について

山本補佐：それでは、議題に入らせていただきます。
これより、進行につきましては、長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱第8条第1項の規定により、会長に議長を務めていただきます。佐久間会長よろしくをお願いします。

佐久間会長：早速ですが議題に入らせていただきます。
議題（1）長南町地域公共交通計画の目標達成のための施策について事務局より説明をお願いします。

事務局大村：長南町地域公共交通活性化協議会資料《議題1》を用いて説明

佐久間会長：只今の説明に対しご意見、ご質問等ございますか？

深山委員：デマンドタクシーの拡充ということで様々なご意見がありますが、小湊鉄道の現状といたしまして、町内を運行している長南茂原線、

長南牛久線については、現在国県補助をいただいておりますが、補助金を頂くための1つの要件となる、輸送量15人以上というところで、長南茂原線が15人ぎりぎりとなっており、長南牛久線においては15人を割っているような状況でございます。その他、三川線、笠森線においても乗車人員が大変少ない状況でございます。これを踏まえますと、今回のデマンドタクシーの拡充等をおこなう場合、バスとしても更に乗車人員が減ってきてしまうことが想定されますので、国県からの補助金をもらいながらも赤字の補填ができていないという現状がございます。

それを考えますと、今後バス路線の存続についても検討していかないといけない部分があると思います。また、運転手不足や運転手の働き方が変わるという2024年問題など、厳しい状況が続いていくということを踏まえますと、赤字路線を維持していくということも難しくなっております。色々と経営努力は続けて参りたいと思っておりますので、今後とも町を含めた検討を進めていきたいと思っております。

佐久間会長:深山委員より路線バスも大変厳しい状況にあるという現状のご説明がありました。その他委員の皆様よりご意見、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか

委 員:意見等なし

佐久間会長:それでは、議題1につきましては以上とさせていただきます。

議題(2) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

佐久間会長:続きまして、議題(2) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について事務局から説明願います。

事務局大村:長南町地域公共交通活性化協議会資料《議題2》を用いて説明。

佐久間会長:只今の説明に対しご意見、ご質問等ございますか?

委 員:意見等なし

佐久間会長：それではないようですので、こちらの内容で国土交通省へ提出させていただきます。

4. その他

佐久間会長：これで本日予定しておりました議題は終了となりますが、事務局からその他何かありますか？

事務局大村：報償につきましては、12月下旬に振り込ませていただきます。

佐久間会長：それでは今の計画が令和9年度までとなっておりますので、施策等の目標達成、より良い地域公共交通体系の確立に向けて、これからも検討をお願いしたいと思います。

また、委員の皆様方よりお気づきの点やご意見等ございましたら、いつでも遠慮なく事務局の方までご連絡いただければと思います。

それでは、本日予定された議題については、終了しました。

これで、議長の任を解かせていただきます。

皆様のご協力で、スムーズな議事の進行ができましたことを感謝いたします。ありがとうございました。

5. 閉 会

山本補佐：会長ありがとうございました。

以上で、令和5年度第2回長南町地域公共交通活性化協議会を、閉会いたします。ご協力いただきありがとうございました。

閉会 13:55